

市立学校関係者の新型コロナウイルス検査陽性判明と同校の臨時休業について

次の市立学校の関係者について、新型コロナウイルス検査の結果、陽性が判明しました。 学校の対応は次のとおりとなりますのでお知らせします。

1 臨時休業期間

	学校名	陽性判明		臨時休業の 範囲	臨時休業期間
1	御幸小学校 (幸区)	児童2名 3	8/14 (月) 8/15 (火) 8/16 (水)	学校の一部	3月17日(木) ~ 3月18日(金)
2	久本小学校 (高津区)	児童1名 3	8/12 (土) 8/15 (火) 8/16 (水)	学校の一部	3月17日(木) ~ 3月18日(金)
3	西梶ヶ谷小学校 (高津区)		3/14 (月) 3/15 (火)	学校の一部	3月17日(木) ~ 3月18日(金)

感染拡大防止の観点から、健康観察のため上記期間を臨時休業とします。

(1の教職員は、年齢:20代 性別:女性 職種等:教諭 居住地:幸区)

2 当該校における対応

(1) 当該校の対応:臨時休業期間中は外出を控え、健康観察を実施。健康状況を踏

まえ、可能な範囲で学習支援を実施

(2) 保護者への周知:保護者へは、メール配信等にて周知

(3)消毒の実施:校内の消毒を実施済

(4) わくわくプラザ:小学校に設置されている「わくわくプラザ」は開室(臨時休業

の対象となる児童の受入は見合せ)

【問合せ先】

(学校運営に関すること)

川崎市教育委員会事務局学校教育部指導課 細見、南谷 電話 044-200-3284、3318

(児童生徒の健康管理に関すること)

川崎市教育委員会事務局学校教育部健康教育課 村石 電話 044-200-3292

(教職員に関すること)

川崎市教育委員会事務局職員部教職員人事課 宮川 電話 044-200-3274

(わくわくプラザに関すること)

川崎市こども未来局青少年支援室 竹下

電話 044-200-1139